

夢をかなえる県北の教育



平成30年3月
福島県教育庁県北教育事務所学校教育課

県北教育事務所次長兼学校教育課長 渡部 光毅

県北教育事務所では、3年ごとに学校教育の目標や目指す子どもの姿を設定し、その実現を図るべく全体構想を作成し、年次一部修正を加えながら指導行政に取り組んで参りました。昨年度までは、「力強く歩む県北の教育」を目標に要請訪問等を行い、その都度、校長先生のリーダーシップの下、先生方の努力と熱意に支えられ、子どもたちが力強く活動する様子をたくさん見る事ができました。先生方のこれまでの御尽力に敬意を表しますとともに、県北域内の課題であった「子どもたちの自己肯定感」についても、改善に向かうのではないかと大いに期待を寄せているところです。

さて、平成29年3月に告示された次期学習指導要領では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働により実現を図っていく」という「社会に開かれた教育課程」が重要視され、変化の激しい時代であっても、子どもたちが、豊かな人生を切り拓き、よりよい社会の創り手として成長していくことが一層強く望まれています。

それらを踏まえ、平成30年度からの3年間の目標を「夢をかなえる県北の教育」、目指す子どもの姿を「目標達成のために努力し工夫できる子ども」と設定し、推進していくこととしました。その姿を実現するために、「特別支援教育とその視点を取り入れた教育活動の充実を図りながら、幼児教育から子ども一人一人のよさを育み、学級・学習集団を土台として、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を家庭や地域社会、関係機関等とともに支えていくこと」をp2~3に全体構想図として示すとともに、p4にその重点事項をまとめました。この【【県北版】リーフレット】の趣旨を御理解いただき、日ごろの教育活動の計画作成や振り返りに御活用いただきますようお願いいたします。【【県北版】学校教育指導の重点】【【参考資料】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて】についても、学校の課題に応じて効果的な活用が図られますよう重ねてお願いします。

「東日本大震災及び原発事故を経験した本県だからこそ、困難な課題に対して、多様な他者と協働しながら粘り強く取り組み、最適解を見いだすことができる力を子どもたちに育む必要があります。」

これは「ふくしまの『授業スタンダード』」の表紙に記された言葉です。県北域内においては、4月から念願であった川俣町立山木屋小中一貫校が開校し、真の復興へ新たな一歩が踏み出されます。一歩、また一歩…、「県北の教育」が歩み続けています。

「子どもたち一人一人が夢を心に描き、『主体的・対話的で深い学び』により自ら課題を見付け、解決する経験を重ねていく」

「子どもたちが様々な活動の目標に向かって努力し、工夫できるようになるとともに、自らの夢実現に向かって最適解を見いだしていく」

私たちはそのような願いを胸に、先生方と共に「夢をかなえる県北の教育」を築いていきたいと考えております。



【山木屋小・中学校の子どもたち】



夢をかなえる県北の教育

第6次福島県総合教育計画
基本理念 “ふくしまの和” で奏でる、
心豊かなたくましい人づくり
主要施策 頑張る学校応援プラン

目標達成のために努力し工夫できる子ども



確かな学力

自ら課題を見つけ主体的に解決する子ども

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
 - ・ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり
 - ・ 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 主体的な学習を支える基盤づくり
 - ・ 「家庭学習スタンダード」の活用
 - ・ 「学び方」「学習規律／習慣」の確立
 - ・ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
 - ・ 学力向上グランドデザインの改善と推進
 - ・ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築
- 教師の指導力向上のための体制づくり
 - ・ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実
 - ・ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

豊かなこころ

ひとと関わり心を通わせながら よりよく生活する子ども

- 心に響く道徳教育の推進
 - ・ 指導内容の重点化と指導計画の改善
 - ・ 「特別の教科 道徳」の時間の量的確保、質的改善
 - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- 多様な体験活動・交流活動の充実
 - ・ 学校や子どもの実態、発達段階等に応じた体験活動、交流活動の充実
 - ・ 望ましい勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実
- 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実
 - ・ 不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組
 - ・ いじめ根絶に向けた組織的な取組
 - ・ 教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携
 - ・ 情報モラルに関する指導の充実

健やかな体

進んで運動し体力の向上と 健康づくりに励む子ども

- 進んで運動に取り組む態度の育成
 - ・ 運動の楽しさや喜びを実感させる工夫
 - ・ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫
- 体力向上のための組織的な取組
 - ・ 子どもが主体的に取り組む体力向上推進計画の改善
 - ・ 業間活動や部活動等の体育的活動の充実
- 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実
 - ・ 身近な問題を取り入れた保健・安全指導の工夫
 - ・ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・ 自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進

学級・学習集団づくり

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

互いのよさや成長を認め合い、違いを
理解し合える学級・学習集団

目標に向かって協力しながら、粘り強く
取り組む学級・学習集団

互いに切磋琢磨し、向上心をもって
ともに励む学級・学習集団

幼児教育の充実

発達の時期にふさわしい指導計画の作成

- ・ 長期的・短期的に見通しをもった指導の計画
- ・ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
- ・ 子どもの意識や興味の連続性のある活動の設定

主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- ・ 多様な体験ができる教材の工夫
- ・ 試行錯誤や考える過程の重視
- ・ 人との関わりが深まる活動の充実

よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- ・ 幼児理解に基づく子どもの実態把握
- ・ 見取りに基づく情報交換や意見交換

全教職員による校（園）内支援体制の充実

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
- ・ 校内研修の活性化
- ・ 特別支援の視点を生かした環境設定・指導の工夫

特別支援教育の充実

地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

- ・ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の推進
- ・ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
- ・ 関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・ 交流及び共同学習の推進

家庭や地域社会、関係機関との連携

- ・ 学校と家庭との連携を強化し家庭の教育力向上を図るための、PTA活動の充実
- ・ 地域全体で子どもたちを教え育てるための、社会教育関係事業（地域学校協働活動事業等）を活用した活動の推進
- ・ 子どもの主体的な学びを促すための、関係機関の役割の理解と地域人材、NPO、企業、公民館、公共図書館等の施設を活用した活動の推進
- ・ 学校課題の解決を図るための、関係機関との連携を促すコーディネート力の向上

平成30年度 県北教育事務所学校教育課指導の重点事項

今年度の学校訪問を振り返り、平成30年度は、下記を県北教育事務所としての指導の重点事項とします。各学校の指導体制づくり、各先生方の指導方法等を振り返り、改善するための視点にさせていただきたいと思っております。そして、「目標達成のために努力し工夫できる子ども」の育成に向け、共に歩みましょう。

確かな学力

○ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり

- 「授業スタンダード」に基づく授業づくりの5つのポイント
 - ① 単元をつくる・授業をつくる
 - ② 教材との出会い・学習課題の把握
 - ③ 追究・解決 <計画・方向付け・見通し><個での追究・解決>
 - ④ 追究・解決<ペアやグループ・学級全体での話し合い>
 - ⑤ まとめ・振り返り 新たな学び

○ 主体的な学習を支える基盤づくり

- 「家庭学習スタンダード」に基づく自己マネジメント力の育成
 - ・家庭学習R-PDCAサイクルの構築
 - ・授業と家庭学習との連携

○ 組織的な学力向上策の推進

- 全校体制によるPDCAサイクルの構築

◎ 教材との出会い・学習課題の把握

- 課題解決の必然性・必要感のある課題設定の工夫
 - ・子どもとの対話から問いを引き出す
 - ・問いを生かした学習課題の学級全体での共有

◎ 見通し

- 主体的な解決を促す「見通し」をもたせる場の設定
 - ・既習事項など確認を生かした、解決方法の見通し
 - ・すべての子どもが見通しをもてたかを見取り

◎ まとめ・振り返り 新たな学び

- 学習課題との整合性のあるまとめ（本時に身に付けさせたいこと）
- ねらいに合った適用問題や学んだことを再生する場の設定
- 自分の学びを自覚する日記や感想をまとめる機会の設定
- 授業と家庭学習との関連を図った学びの連続性の重視

学級・学習集団づくり

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

豊かなこころ

○ 心に響く道徳教育の推進

- 道徳の時間の確実な実施(年間35(小1は34)時間)
- 子どもが道徳的価値を自覚できる指導方法の工夫
 - ・多面的・多角的な考えを促す発問の精選と吟味、板書の工夫
 - ・多様な考えを生かすための言語活動の工夫
 - ・問題解決的な学習など質の高い多様な指導方法の工夫

○ 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

- 新たな不登校を出さないための取組の充実
- 情報モラルに関する指導の充実
 - ・情報機器の適切な使用方法、SNS使用時の留意点等の指導
 - ・家庭への啓発・共通理解、外部人材等の効果的な活用

健やかな体

○ 体力向上のための組織的な取組

- 子どもが主体的に取り組む体力向上推進計画の改善
 - ・自校の課題等を明確にした具体的で実効性のある計画の作成
- 業間活動や部活動等の体育的活動の充実
 - ・全教職員の役割分担を明確にした指導の実践

○ 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実

- 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・食育推進コーディネーターを中心とした家庭や地域との連携
 - ・学校給食を活用した食に関する指導の充実
 - ・過不足なくバランスのよい食事の指導

幼児教育の充実

○ 発達の時期にふさわしい指導計画の作成

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした各年齢における目指す子どもの姿の設定
- 期、月、週、日の整合性を図ったねらい・評価の設定

○ 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開

- 子どもの意識や興味の連続性のある活動の工夫

○ よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- 保育の実際を踏まえた情報交換を生かした指導の改善

特別支援教育の充実

○ 全教職員による校(園)内支援体制の充実

- 校(園)内委員会やケース会議等の実施と役割の明確化

○ 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

- 本人、保護者との協働による「個別の教育支援計画」の作成と活用
- 「個別の指導計画」に基づいた指導・支援と内容の更新
- 合意形成に基づく「合理的配慮」の明記